

パルシステム生産者・消費者協議会

第23回 通常総会

《次第》

1. 開会の辞
2. 代表幹事挨拶
3. 来賓挨拶
4. 議長選出
5. 書記任命・議事録署名人選出
6. 議案審議

第1号議案 2011年活動報告並びに決算報告・監査報告承認の件

第2号議案 2012年活動方針並びに予算案承認の件

第3号議案 議案効力発生の件

7. 議長解任
8. 閉会の辞

もくじ

第 1 号議案 2011 年度活動報告並びに 決算報告・監査報告承認の件-----	1
第 2 号議案 2012 年度活動方針並びに 予算案承認の件-----	11
第 3 号議案 議案効力発生の件 -----	14
【資料】-----	15～32
【規約】-----	33～37
【代議員名簿】-----	38

第1号議案

2011年度活動まとめ並びに決算・監査報告承認の件

《はじめに》

昨年の、3月11日に起きた東日本大震災で犠牲となられました方々へ謹んで、哀悼の意を表すと共に、被災された方々へお見舞い申し上げます。



また、このたびの大震災にあたって、会員の皆様より寄せられました「支援カンパ」は、48団体 9,035,300円となりました。生消協は、東北・関東地域に産地が多い中、産地自身も被害が出ている中でのご協力ありがとうございました。カンパ金は、産直産地・被災メーカー等へのお見舞いと今後の復旧・復興、放射能対策へ活用させていただいていることを報告させていただきます。

会員の皆様からの暖かいご支援に生消協幹事会一同、感謝申し上げます。

《2011年度の振り返り》

日本は、千年に一度と言われている国難、3.11 東日本大震災と東京電力福島第一原子力発電所事故による未曾有の大惨事と真正面から向き合いました。日本経済は東日本大震災の影響もあって、2011年4～6月期まで3連続のマイナス成長に陥りましたが、復旧などから、7～9月期にはプラス成長に浮上、震災復興関連の需要もあって、一時的に景気の回復が見込める状況になりました。ただし、急激な円高や電力不足懸念、原発事故の影響の広がりなど、日本経済は重荷も抱え、消費税増税の話など、景気の先行きには不安も拭い去れない状況です。

日本の農業、地域社会が大きな打撃を受けるといわれるTPP交渉への日本政府参加の是非をめぐり、政府・国会内や各業界内において議論が活発に行われ、日欧EPA+A S E A N+6の枠組みでの動きも始まっています。

継続する厳しい経済情勢に加え、地震・津波・原発事故、風評被害の悪条件が重なる状況のもと長引く不況から、生活防衛意識が高まり、2012年は厳しい年になると予測されます。

生消協では、関東・東北・関西のブロック会議も例年通り実施しました。震災後のブロック会議開催の是非も議論し、この様な状況化だからこそ集まれる所は集まろうと開催を決断、例年と同様に参考し情報交換が行われました。幹事会では、昨年に引き続き4つのプロジェクトを開催、2012年度方針に反映させました。課題多き1年でしたが、生産者と消費者、それぞれの立場からの実り多き議論がされた一年となりました。

《重点方針と具体的施策》

2011年度は2010年度から発足した4つのプロジェクトが中心となり、生産者と消費者が一体となった産直品の利用向上の取り組みを推進していきます。

I、生産者と消費者の顔が見える産直農業の原点に立ち、日本の農業再生に貢献します。

政策提言プロジェクトを継続し、生消協の活動の指針にします。

(1)生産者、消費者、役職員と共に農産物の利用普及、お勧め活動に取り組みます。

- 6月の予約米学習会、11月畜産キャンペーン等、キャンペーンを通じて生産者が分担し会員生協へ訪問、講師と語りながら、おすすめ活動を行いました。また、放射能の影響、更には風評被害が拡大する中で、4月より生産者とパルシステムが一体となった、放射能低減活動を実施しました。

(2)農業を通じて、地域の里山、生きもの、環境などを保全できる取り組みを推進します。



- 米部会産地では、「農のめぐみ」調べを行い、地域・生態系を保全出来ていることを確認する活動を行いました。また、会員生協と産直産地が共同で「生きもの調査」を行いました。延べ136ヶ所で5,682人が参加しました。ここには、「生きもの観察」や「体験交流」での観察も含まれています。

(3)青年農業者の交流を発展させ、農業後継者の育成、技術交流を推進します。

- 青年農業者交流会から発展した「若手野菜ボックス」の仲間達を中心に各地域から若手生産者が集まり、徐々にですが横の連携が出来はじめ、互いの圃場見学や技術の意見交換がされました。今年度は、緊急課題として「放射能学習会」も開催されました。



(4)産直連続講座を積極的に開催し、農業の価値、生産者のこだわりや努力を広く伝えていきます。



- 「産直講座」は、9会員生協で取り組まれ、32ヶ所で述べ640人の組合員が参加しました。野菜、果樹などが人気でしたが、開催部門の偏りが課題となりました。

II、「100万人の食づくり運動」に協力し、食料自給率向上に取り組みます。

産直加工商品開発プロジェクトを継続し、パルシステム及び協力会のメーカーと連携し、産直原料の加工品を広げていきます。

(1)生産者、消費者と共に遊休農地、耕作放棄地の活用を進めます。

- 今年は、放射能問題による課題が大きく横たわり、具体的な活用の取り組みにいたりませんでしたが、ひまわりや菜種などの放射能吸収実験が産地で取り組まれました。

(2)日本型畜産を推進し、耕畜連携による飼料米生産などを通じて、飼料の自給化を推進します。

- 震災によって東北各地のエサ工場が被災に合い、エサの供給がストップする事態となりま

したが、飼料米に取り組んでいた産地は、手元にあった飼料米で家畜の淘汰を最小限に留めることが出来ました。

(3)畜産産地の堆肥等、資源の有効活用を推進します。

- 9月に連合会産直推進部と共に畜産集会を開催いたしました。その中で自給飼料の現状や地域資源の活用が協議されました。



(4)大豆、小麦など穀物の生産拡大に取り組みます。

- 昨年発足いたしました、「十勝食料自給協議会」「北部九州自給協議会」で、パルシステムPB加工商品の原料として、大豆・小麦の取り引きが始まりました。

III、環境保全型農業・有機農業の技術的向上をめざします。

(1)農薬や化学肥料のさらなる削減を進め、エコ・チャレンジ栽培の拡大を実践します。



- ここ数年の異常気象と温暖化が、生産者のエコ・チャレンジに向けた取り組みに大きく立ちはだかっています。現状維持をすることも大きな努力が必要な年となりました。また、ネオニコチノイド系の農薬の学習会を幹事会で行い、農薬削減プログラム発展にむけて見直しを検討する機会となりました。

(2)天敵、微生物、環境負荷の少ない資材の開発やCO₂削減技術の導入を推進します。

- 近郊産地葉菜部会では除草剤に代わる、農法・資材プロジェクトとして、6月～7月のネギの出荷にて、トンネルマルチ実践を行いました。また、震災等の影響で非常に厳しい状況でしたが、トマトでのコナジラミ対策のツヤコバチなど、従来の取り組み内容を継続しました。

(3)全国の産地で、土壤分析を実施し、過剰施肥の防止に努めます。

- 関東の産地では、放射能低減の取り組みとして、資材投入がありますが、その前に土壤分析を行い、土の状況を把握することから始めました。

(4)堆肥や緑肥の活用により農地の土壤への炭素貯留を進め、農業分野におけるCO₂削減を推進します。

- 輪作体系の一環として、緑肥を活用する産地が増えました。23年度より環境直接支払いの取り組み対象になったことも後押しとなっています。CO₂削減については、ハウス栽培で使用される暖房機のハイブリット化やBDF(バイオディーゼル)の取り組みなどが行われました。



(5)有機農産物の生産拡大と、有機農産物への消費者の理解を深めます。

- コア・フード米1,000tの販売については予約米運動を強化しましたが、及びませんでした。産地の生産力は1,000tを超える力がついています。

- 放射能の低減にむけた取り組みでは、堆肥の施用、腐食物の活用、雑草による除染など有機農業の技術が役立つことがあきらかになりました。
- コア・フード有機野菜セットのリニューアルが実施され、産地の作付け体制も強化しながら、広く消費者の理解を深められるよう、学習会にも参加しました。

(6)農薬削減プログラム、硝酸態窒素削減プログラムの成果をいかし、安全・安心に加えておいしい野菜、果樹栽培に着手します。

- 関東・中部ブロック会議の中で、講師の方による土壤マップを用いながら、土づくりの基本と精神を学びました。関東では恵まれた気候と立地の中で耕すことによる「熟成化」が財産だと学びました。



(7)土壤分析による施肥設計を実施。微生物の力を最大限に發揮し、栄養豊かな農産物の生産を目指します。

- 北海道では、パルシステムのレインボーファンドを活用し、農薬削減とおいしさの両立について栽培実験を行いました。また、その中間報告が東北・北海道ブロック会議の中で行われました。



(8)果樹部門では光センサーを活用し、生産者の生産技術向上をはかります。



- 関西・以西ブロックでは、センサー導入後に産地での園地適正を見ながら、樹木を更新し、おいしい果樹作りに取り組んでいることが報告されました。

(9)生きもの調査を通じて、消費者と生産者が、食と農、環境のつながりを再認識する運動を進め、より大勢の方が参加できる仕組みを構築します。



- 青森県と新潟県で米の公開確認会が開催され、産地での生きもの調査や生物多様性の現状について学びました。組合員の意見や考え方を直接聞くことが出来ました。

(10)生物多様性の保全活動として、めだか、ホタルなど絶滅危惧種が生息できる環境を広げていきます。

- 米部会で、農のめぐみ調べが昨年に引き続き行われ、産地ごとに様々な形で取り組みました。

(11)自給飼料の積極的活用を推進します。自給飼料の産直化にむけて研究します。

- 東北の畜産産地では、飼料米の加工施設を農場に設置していたため、震災により飼料流通が止まった際に、豚や鶏を餓死させずに済みました。産直化についての議論は思う様に出来ませんでした。

(12)健康な生産により抗生物質、薬剤の削減に努めます。

- 「パルシステム畜産生産指標」に基づいて、各産地で自己検証を進め、飼育環境を整える取り組みを実施しました。

(13)口蹄疫などの疫病対策を強化し、日常的な衛生管理を強化します。

- 上記と同じく、「畜産生産指標」に基づき、病原菌を入れない対策を各農場で取り組みま

した。

(14)産地が協力し利用普及の学習会など生産者を積極的に派遣します。

➢ 今年は、パル静岡の商品展示会へ生産者が平飼い玉子の普及を行いました。

(15)鶏糞の有効活用、自給飼料の導入などで耕種農家との連携を強めます。

➢ 各産地では鶏糞を堆肥化し、地元の農家に還元するなどの地域内連携を実施しています。また、飼料米や地元の未利用資源を使った発酵飼料などを活用し、国内の飼料自給率の向上に努めました。

(16)鶏インフルエンザなどに対し適切なリスク対応を考えます。

➢ 外部からの動物の侵入を防止するため、鶏舎の網を2重にするなどの対策を行いました。

➢ リスクを軽減するため、平飼いの鶏舎では、鶏を外に出すことを止めました。

IV 産地の組織強化を進めます。

(1)農產物流通に関するリスク管理のため「産地の自己点検」を進めます。

➢ 「大牧農場」「水俣・不知火ネットワーク」、2つの産地が自己点検を新たに実施いたしました。

(2)公開確認会への主体性を強め、産地の自己点検活動の一環として生消協役員を積極的に派遣します。

➢ 生産者幹事、消費者幹事の全員がそれぞれ1回以上、公開確認会へ参加しました。生産者幹事については、生産者挨拶や監査人としての役割を担いました。

(3)ブロック会議は、生産者が積極的に議論する場として位置づけます。

➢ 東北・北海道ブロック、関西・以西ブロックでは、自己点検報告の時間設けて、実施の状況などをプレゼンしました。関西ブロックでは、昨年実施した産地がその後の1年として改善点を報告、各産地から質問などがありました。



V 生産者・消費者・生協職員の多層交流を推進し、相互理解を深めます。

(1)産地や商品の理解、利用向上につながる交流を実践します。

➢ 震災の影響により、上半期の交流企画が中止となりましたが、8月頃より順次再開されました。北部九州協議会では現場職員が参加し、その後のおすすめ活動も行われ、産地としてのプレゼン等も行いました。

(2)交流のマンネリ化、参加者の固定化、遠隔地交流の低迷などの課題に対して、より大勢の組合員や、消費者が参加できる仕組みを検討します。

➢ パルシステムの機関会議である、新農業委員会へ幹事2名を派遣し、交流の課題などを一

緒に議論してきました。2011年度は残念ながら参加者が減っているようですが、産地側の課題、生協側の課題と分けた議論が必要と感じました。

(3)世代交代を意識しながら、青年農業者交流会や生産者・職員交流を進めます。

- 10月青年農業者交流会を関東・中部ブロックの受入で実施しました。金丸弘美先生の講演と生産者同志のディスカッションで1日目を終え、2日目は各会員生協での交流となりました。会員生協でも様々な工夫がされて、青年農業者一同感謝をしています。参加は、35団体125人でした。

(4)全国女性生産者交流会（10年目）を開催し、更なる女性生産者のネットワークづくりを進めます。

- 2月女性生産者交流会が、群馬県産地の受入で伊香保温泉で実施されました。初めて、宿泊とセットでの開催となり、参加者も夜遅くまで交流し農業の事、子育ての事、生活の事などが話されました。また、歴代の受入産地代表による今後のあり方についても意見交換されました。



(5)「産地の取り組みと思いを伝える」産直連続講座を開催します。次世代を担う後継者を積極的に派遣します。

- 新たな産地の顔として派遣する産地が増えました。ゆっくりですが着実に次世代の若者や後継者が語れる場が増えました。

(6)農業への総合的な理解を広め、新規就農者の受け入れ体制を検討します。

- 生消協として活動が出来ませんでした。しかし、会員個々の産地ではいくつか取り組みを進めているところがあります。

(7)食と農の協定・地域協議会に積極的に参加し、産地と会員生協が一緒になって地域農業に発言・参加します。

- 近年、産地と地域行政での協議会が多く設立され、地域戦略として産地が一端を担っています。また、新たな連帯として、九州各産地が栽培技術交流や情報交換の場として集まり、新たな協議会の設立も準備されました。

(8)消費者幹事はブロック会議や公開確認会に積極的に参加し、生消協や産地の取り組みを学び、会員生協・組合員の理解を広めます。

- 消費者幹事が3つのブロック、8つの公開確認会へ参加し、産地の状況や取り組みを確認しました。関西ブロックでは消費者幹事6名が参加しました。テーマについて産地側より1人1人意見を求められ、消費者幹事としての目線から答えました。



(9)国際的視野に立った農業者の交流を推進します。

- 今年度は、生消協として実施出来ませんでした。

2011年度 パルシステム生産者・消費者協議会 予算比較表

自 2011年1月1日 至 2011年12月31日

(単位:円)

勘定科目		当期予算額	当期実績額	予算増減額	予算対比	備考
収入	会費収入(生産者)	9,800,000	10,190,000	390,000	104.0%	生産者 パルシステムグループ
	会費収入(パルグループ)	9,200,000	9,105,700	△ 94,300	99.0%	
	合計	19,000,000	19,295,700	295,700	101.6%	
支出	委託費	3,600,000	3,600,000	0	100.0%	※事務局人件費
	通信費	2,500,000	2,461,681	△ 38,319	98.5%	
	(カタログ発送費)	2,350,000	2,356,936	6,936	100.3%	
	(その他通信費)	150,000	104,745	△ 45,255	69.8%	
	旅費交通費	300,000	189,463	△ 110,537	63.2%	
	幹事会費	3,200,000	3,097,739	△ 102,261	96.8%	
	(交通費)	2,200,000	2,316,961	116,961	105.3%	※震災後の臨時幹事会開催の為
	(活動補助費)	600,000	584,331	△ 15,669	97.4%	
	(公開確認会派遣)	300,000	196,447	△ 103,553	65.5%	
	(事務局会議費)	100,000	0	△ 100,000	0.0%	※事務所内で実施
	生産者運営委員会費	1,400,000	1,036,746	△ 363,254	74.1%	
	(交通費)	1,200,000	946,928	△ 253,072	78.9%	
	(活動補助費)	200,000	89,818	△ 110,182	44.9%	
	消費者運営委員会	2,900,000	1,941,000	△ 959,000	66.9%	
	(青年農業者交流会)	700,000	562,191	△ 137,809	80.3%	
	(女性生産者交流会)	700,000	263,629	△ 436,371	37.7%	※基本、参加費での運営で組み立て
	(消費者幹事会交通費)	1,400,000	1,115,180	△ 284,820	79.7%	
	(活動補助費)	100,000	0	△ 100,000	0.0%	
支出	ブロック会議費	2,300,000	1,123,760	△ 1,176,240	48.9%	※基本、参加費での運営で組み立て
	(関東・中部)	1,000,000	512,683	△ 487,317	51.3%	
	(東北・北海道)	700,000	22,037	△ 677,963	3.1%	
	(関西・以西)	600,000	589,040	△ 10,960	98.2%	
	部会活動補助費	1,500,000	419,066	△ 1,080,934	27.9%	※震災対応増により活動減
	(部会活動補助)	1,000,000	107,229	△ 892,771	10.7%	
	(産直講座交通費)	500,000	311,837	△ 188,163	62.4%	
	調査研究費	100,000	30,346	△ 69,654	30.3%	
	会議費	1,500,000	1,364,674	△ 135,326	91.0%	
	(総会費用)	1,000,000	1,074,730	74,730	107.5%	
支出	(農法研究会)	500,000	289,944	△ 210,056	58.0%	
	ホームページ運営費	200,000	105,000	△ 95,000	52.5%	
	事務所負担費	378,000	378,000	0	100.0%	
	会計委託費	189,000	189,000	0	100.0%	
	涉外費	100,000	150,351	50,351	150.4%	※慶弔費の増加
	顧問費	666,666	666,666	0	100.0%	
	国際交流費	200,000	0	△ 200,000	0.0%	※企画提案無し
	消耗品費	150,000	500	△ 149,500	0.3%	
	雜費	100,000	123,375	23,375	123.4%	※金融機関への振込み手数料
	合計	21,283,666	16,877,367	△ 4,406,299	79.3%	
事業剰余金		△ 2,283,666	2,418,333	4,701,999	-105.9%	
雑収入		0	51,213	51,213		
剰余金		△ 2,283,666	2,469,546	4,753,212	-108.1%	
前期繰越金		4,643,543	4,018,228	0	86.5%	
次期繰越金		2,359,877	6,487,774	4,127,897	274.9%	

2011年度 パルシステム生産者・消費者協議会 決算書

貸借対照表

(单位:円)

資産の部		負債及び剰余金の部	
普通預金	7,448,327	未払資金	969,326
未収金	8,773	預り金	0
立替金	0	仮受金	0
		流動負債合計	969,326
流動資産合計	7,457,100	負債合計	969,326
		前期繰越金	4,018,228
		当期剰余金	2,469,546
		剰余金合計	6,487,774
資産合計	7,457,100	負債・剰余金合計	7,457,100

損 益 計 算 書

自 2011 年 1 月 1 日 至 2011 年 12 月 31 日

(単位:円)

2011年度 パルシステム生産者・消費者協議会 勘定内訳

(1)普通預金勘定内訳

(単位:円)

取引先名	摘要	金額
中央労働金庫本店	普通預金(2011年12月31日現在)	7,448,327
合計		7,448,327

(2)未収入金勘定内訳

(単位:円)

取引先名	摘要	金額
顧問	定例会議交通費過払い	8,773
合計		8,773

(3)未払金勘定内訳

(単位:円)

取引先名	摘要	金額
パルシステム生活協同組合連合会	定例会議交通費等(12月分)	796,362
(株)シータス＆ゼネラルプレス	カタログ発送費(12月分)	172,964
合計		969,326

監査報告書

2012年2月8日

パルシステム生産者・消費者協議会

監事 和田 宗隆

監事 藤宮 あけみ

次のように2011年度、中間監査を行いましたので下記にご報告申し上げます。

記

1. 監査日時 2012年2月8日（水）14：30～16：30

2. 監査の場所 パルシステム連合会 5F ミーティングルーム

3. 監査立会人 パルシステム連合会経理部 豊原 有加
生消費協 代表幹事 香取 政典 副代表幹事 佐々木 博子
生消協事務局 横山 博志 石渡智子

4. 監査方法

貸借対照表、損益計算書、総勘定元帳、補助簿等の提出を求め、監査を行いました。

5. 監査意見

会計収支は適正に処理されていることを認めます。

6. 付帯意見

- (1) 会費収入未納については、できるだけ早期に回収に努力してください。
- (2) ブロック会議費の支出については、各ブロック間において差が出ないよう配慮下さい。

以上

第2号議案

2012年度活動方針並びに予算案承認の件

《2012年度 方針案》

I. 国内農業の重要性と必要性を積極的に訴え、震災復興、TPP、遺伝子組み換え食品、食料自給率、自然災害などの課題に向けて実践的に行動し、地域や農村社会の維持・発展に努めます。

- ① 3.11東日本大震災で被災した会員産地・会員生協から積極的に意見収集を行ない、復興に協力していきます。
- ② グローバリゼーションが押し寄せる中で、TPPや遺伝子組み換えなどに対して明確に「反対」します。その上で、認識共有の学習会をしながら、日本農業の体質強化について議論を行います。
- ③ パルシステムグループ「100万人の食づくり」運動と連携し、食料自給率向上を目指して取り組みます。
- ④ ここ数年深刻な被害をもたらす自然災害については、迅速に対応します。

II. 放射能低減を含め、環境保全型農業の技術向上と農業におけるエネルギー問題について考えます。

- ① 長年大事にしてきた「土づくり」が原発事故による放射能問題で窮地となっています。パルシステムグループと共に、放射能低減対策を優先課題で取り組みます。
- ② パルシステムで、新たな農薬の評価や今までの指針についてレベルアップが必要との認識により、「消費者の立場」、「生産者の立場」それぞれの考えを尊重しながら、議論の場へ参加し意見を述べます。
- ③ 畜產生産指標の活用と自給飼料拡大に取り組みながら、循環型農業構築を目指します。
- ④ 生活の中でのエネルギー使用を考えながら、現在取り組んでいる、脱化石燃料栽培、地域に適したエネルギーについて事例研究をします。

III. 産地の組織強化の「場」、農産加工品などの新たな取り組みに向けての「場」、作りを提起しながら、時代に合った産地作りを促進します。

- ① 産地自主点検を普及し、共有できる場を作ります。常に改善を視野にいれ現場の状況にあった点検項目の見直しも必要に応じて行います。
- ② 加工事業や6次産業化を目指す産直産地に向けた、情報交換の場を作ります。

IV. パルシステム等で行う産地会議等と連携し、部会活動を進めます。

- ① 米部会では、自主点検の導入と栽培技術向上に取り組みます。
- ② 野菜部会では、エコチャレンジ栽培のレベルアップについて、議論と検証を行います。
- ③ 果樹部会では、栽培技術向上とおいしさを追求し、職員を対象とした通年学習会も計画します。
- ④ 畜産部会では、畜産集会を共催で行い、課題の共有と自給飼料に取り組みます。
- ⑤ 鶏卵部会では、自給飼料とコアフードの再構築に取り組みます。

V. 生産者・組合員・職員の交流は、活動の原点と位置づけ、「意見交換」、「相互理解」、「学び合い」を主体的に取り組みます。

- ① 産直講座は、生産現場の取り組みを広く理解し情報提供できる様に、米・野菜・果樹・畜産・鶏卵の5つを1セットとして会員生協へ提案し実施します。
- ② ブロック会議(関東6月・東北7月・関西9月)、青年農業者交流会(11月)、農法研究会(1月)、女性生産者交流会(2月)、県別交流会(3月)を実施します。
- ③ 消費者幹事は、各種交流の場に参加し組合員の意見や生協の意見を産地へ伝え、産地の取り組みや思いをフィードバックします。

VI. 時代の変化に対応した体制作りが必要と考え、新たな体制と運営について議論し提起します。

- ① 生消協を担う次世代の組織作りについて議論し、次期総会へ向けて提案します。
- ② 上記、体制に合った運営方法についても提案します。

《2012年度予算案》

期間:2012年1月1日～2012年12月31日

パルシステム生産者・消費者協議会

(単位:円)

	勘定科目	2012年度予算	構成比	予算内訳
収入	会費収入(生産者)	10,000,000	52.1%	
	会費収入(パルグループ)	9,200,000	47.9%	
	合計	19,200,000	100.0%	
支出	委託費	3,600,000	19.0%	事務局人件費
	通信費	2,500,000	13.2%	カタログ発送費=2,400,000 その他通信費=100,000
	旅費交通費	300,000	1.6%	事務局旅費交通費
	幹事会費	3,500,000	18.5%	交通費=2,500,000(4回+組織体制プロジェクト) 活動補助費=600,000 公開確認会派遣費=300,000 事務局会議費100,000
	生産者運営委員会費	1,300,000	6.9%	交通費=1,100,000(4回) 活動補助費=200,000
	消費者運営委員会	2,700,000	14.3%	青年農業者交流会=700,000 女性生産者交流会=700,000 消費者幹事交通費=1,200,000 その他活動費等=100,000
	ブロック会議費	2,300,000	12.2%	関東・中部=1,000,000 東北・北海道=700,000 関西・以西=600,000
	部会活動補助費	1,600,000	8.5%	部会活動補助総額=1,000,000 産直講座交通費=600,000
	調査研究費	1,100,000	5.8%	書籍購読等=100,000 合同震災まとめ冊子負担金=1,000,000 ※1
	会議費	2,000,000	10.6%	総会費用=1,500,000 農法研究会=500,000
	ホームページ運営費	150,000	0.8%	更新費用=150,000
	事務所負担費	378,000	2.0%	半期毎の支払い
	会計委託費	189,000	1.0%	半期毎の支払い
	涉外費	1,000,000	5.3%	慶弔関係費、自然災害等の見舞金対応予算 ※2
	顧問費	666,666	3.5%	2名以内
	消耗品費	100,000	0.5%	封筒作成、文具等
	雑費	200,000	1.1%	支払手数料、賛助金、団体会費等
	合計	23,583,666	124.8%	
	剰余金	△ 4,383,666	-23.2%	
	前期繰越金	6,487,774		
	次期繰越金	2,104,108		※3

※1 昨年6月の100万人食集会での被災メーカー・産地の声を冊子化。連合・協力会・生消協の3者負担。

※2 自然災害等の見舞金対応予算については、該当の災害等が無かった場合は、次期繰越金とします。

※3 翌年の会費が入る前、1～3月の3ヶ月間は、つなぎ資金が必要となります。

第3号議案

議案議決効力発生の件

以上、本日ご承認いただいた議案は、本総会終了時点よりその効力が発生するものとします。なお、本旨に反しない範囲での字句修正は幹事会にご一任をお願いします。

一資 料一

- 4つのプロジェクト答申

(政策提言・加工原料開発・交流・産地自主点検)

- 2011年度 生消協の主な活動日誌

- 幹事会活動状況

- ブロック活動状況

- 生産者運営委員会活動状況

- 消費者運営委員会活動状況

- 「産直講座」活動状況

- 生消協組織規約・運営規程

- 代議員名簿

2011年11月7日

パルシステム生産者・消費者協議会
代表幹事 香取 政典 殿

2011年度 生消協「政策提言プロジェクト」答申

パルシステム生産者・消費者協議会(政策提言プロジェクト)

リーダー 戸澤 藤彦
澤浦 彰治
和田 宗孝
鈴木 裕子
藤宮 あけみ

4月幹事会で今年度のプロジェクト内容とメンバーが決まり、当プロジェクトは、「政策提言」の課題をいただき、次の4つの項目について議論をいたしました。

- ①遺伝子組み換え
- ②脱原発に関する次世代エネルギーについて
- ③生消協の理念や目的の見直し
- ④生消協執行体制のあり方

なお、この答申を作成するにあたっては、プロジェクトメンバーでの議論のみとなっているため、今後全体での議論や意見を踏まえた上での方針・提言とすることが望ましいと考えます。

この件に関するプロジェクトは以下のようにおこないました。

7月2日(土) 12:00~14:30 ※項目の確認と役割の確定
9月6日(火) 14:00~16:10 ※各担当からの提案と意見調整
10月26日(水) 15:00~17:00 ※最終答申案の確認

答 申

1. 遺伝子組み換え

「リスクはゼロではない。消費者にとってメリットがないのにリスクだけがある食品を好んで食べようという人が果たしているか。野菜やコメも生産にバランスを取っているこの国で実施する意味はない。」

- ・ 消費者から見れば、遺伝子組み換え農作物を認めるメリットは、農産物の価格が大幅に低下するという点です。
- ・ しかし、薬剤や害虫への耐性を持たせたり収量を増やしたりといったメリットだけでは、国内の同じ経営環境で生産している限り、消費者が期待する価格低下には結びつかないと考えます。
- ・ 自然界や人体に悪影響があるかどうかについては様々な意見がありますが、いずれにせよリスクはゼロではありません。
- ・ 消費者にとってメリットがないのにリスクだけがあります。この様な状況で好んで食べようという人が果たしているでしょうか。
- ・ 食糧が逼迫している地域、もしくはそうした地域に輸出できるような大規模栽培が可能な地域で行えばよい。と言う。ならば、野菜もコメも余っているこの国で実施する意味はない。
- ・ 歐州のように、一度は遺伝子組み換えを認めたものの、リスク評価の結果、それを見直す動きが出てきた地域もある。

- ・消費者を巻き込んでもう一度議論し直す必要があるのではないか。

2、脱原発に関する次世代エネルギーについて

「原子力発電について、数年以内で停止！脱原発から卒原発へ」

- ・電力供給を脱原発から卒原発にしていく。
- ・この決断をする上では、該当地域市町村の意思を尊重する。
- ・この判断をするにあたっては、地方がかかえる過疎の課題がある。その苦悩を忘れてはならない。
- ・次世代エネルギーについては、クリーンエネルギーに転換する。
- ・全てがお金中心の社会(経済)から脱することが大事
- ・自然エネルギーについては、風力、波力、太陽光、地熱、バイオマス等、様々なものがある。
- ・例をあげれば、秋田県の自然エネルギーは東北で1番、全国で3番となっている。
- ・身近に資源がある可能性がある。
- ・生産者の地域と消費者の地域が本当の意味で手を結ぶことが必要。(互いにリスクを負う)
- ・生活のあり方を変えていくことが必要。

3、生消協の理念や目的の見直し

- ・「生消協新めざすもの」について、見直しをする時期と考える。このままで行くか、必要な所を変えるかの議論を次期にするべきと提案します。当プロジェクトでは、現在でも十分通用する内容と認識しました。

4、生消協執行体制

- ・新たな世代や女性の参画も含めた執行体制が必要と考えます。
- ・現在のブロック選出の仕方が良いのかを見直すべきと考えます。
- ・幹事会を現在の年4回から6回程度に増やす必要があると提案します。理由としては、社会情勢や農業を取り巻く環境、生協の運営スピード等が速いサイクルで回っていることで、生産者の所が追いついていないのではないかと考えます。
- ・生産者運営委員会と幹事会の融合など、根本から見直す時期と考えます。

以上、4つの項目について議論し結論を出しましたが、3、4、については、具体的な案は合せて出しませんでした。これは、この答申を判断して頂き、必要となれば改めてタスクの様な形で再議論の場が必要としました。

2011年11月11日

パルシステム生産者・消費者協議会
代表幹事 香取 政典 殿

2011年度 生消協「加工原料開発プロジェクト」答申

パルシステム生産者・消費者協議会(加工原料開発プロジェクト)

リーダー 大津 清次
加瀬 千吏
豊下 勝彦
上田 由紀
吉田 澄子
高野 祐子

4月幹事会で今年度のプロジェクト内容とメンバーが決まり、当プロジェクトは、「加工開発」の課題をいただきました。昨年提起しました「4つの方針」を踏まえて、実際の加工現場を視察・聞き取りをしながら、今後生産者自らが加工事業を行うかを中心に議論を行いました。

【2010年度答申より(4つの方針)】

- (1) 生産者、産地、パルシステム組合員、双方の提案をパル独自商品として開発する。
- (2) 政策的な商品開発品目はパルシステムと生産者消費者協議会が協力して進める。
- (3) 産直産地や地域の活性化を見据え、中小加工業者との連携や生産者組織の加工場支援を行う。
- (4) このプロジェクトは公平・公開を原則にした監査的な機能を持つ。

この件に関するプロジェクトは以下のようにおこないました。

5月17日(火) 13:30~16:00 ※項目の確認と役割の確定
8月23~24日(火水) 群馬県・長野県 ※農産物を原料とした加工メーカー視察
10月18日(火) 福島県 ※農産物を原料とした加工メーカー視察(個人視察)
11月10日(木) 10:30~12:30 ※最終答申議論

答 申

1、先進農産加工場より見えて来たもの

「農業人口が減っていく中で、加工会社が生産も行っている現状を見ると、加工会社で持っている農事組合法人等の生産組織が私たちと一緒に産直産地として加わってくる可能性は大いにあります。」

- ・ グリーンリーフ(群馬県)は、澤浦社長の思いや経営手法がいろんなところで活かされていた。こんなにやく工場は有機率90%とこだわりもあり産直産地らしい工場です。漬物・冷凍野菜工場は、エリア区分(汚染・準清潔・清潔)の設定、一定温度に管理されてたり、外気圧と内気圧の差による虫・ほこりなどの潜入防止対策などよく管理されていました。
- ・ 株ディリーフーズ(長野県)は、地元の企業として頑張っています。特許取得が3つあり、技術が優れているという印象でした。新工場もHACCP対応工場でした。関心したことは、ほぼ社員化していること。係長以上は、出資していることなどから、地域に根差した会社という印象です。
- ・ 丸善食品工業(株)は、名前の通り加工場ではなく、工業所である印象。多品種大量生産これが特徴のある会社です。パッカーに徹しているそんな感じでしょうか。えひめ飲料(株)といっしょで、大量生産の利点と欠点がよくわかりました。コストは下がるが、異物混入を防ぐために原料の良さを生かし切れていない感がします。こだわった原料を使っても、できた製品は一定品質となり、農産物の個性が出ないものとなる印象でした。以下、今回の視察でのまとめ3点。

1、私達生産者組織も30年～40年の歴史はあるが同じ歴史をたどりながら成長している度合いは違う。農家の作ったものを加工して事業を伸ばしてきた。50億～300億というように。

2、生産者組織は、加工事業へ、加工事業者は、農業参入へ進み、総合化すなわち生産から加工・販売を手掛けようとしている。

3、生産者は大いに加工事業に参入すべきである。ただし、経営センスのない組織は参入すべきではない。

- ・ 株ジェイラップ(福島県)は、米や野菜、肉を生産・販売している会社です。この会社で本年3月より乾燥食品を製造出する工場を稼動させました。野菜、果樹を中心に行っています。アイテムでは、生姜やにんにくパウダー、トマト、もも、など糖度の高い農産物はスライスしてそのまま食べる感じです。比較的小規模のため、原料を持ち込めばOEMが可能です。参考まで近隣のみやげもの店で乾燥トマトが約1個分で500円程度で販売されています。

2、産直産地での現状

- ①「生産団体では、青果として出荷する事が一番。生産余剰や販売不振によっての過剰分のみの考え方では生産委託へ、本格的な加工事業参入には、加工品専用の圃場・品種等特化しないと成り立たない」
- ②「いきなり加工専用の圃場を確保し、栽培するのではなくてまずは、余剰生産物で何か作ってみて、それをノベルティ(挨拶代わりの商品)の商品として原料供給を行い製造し買い上げて地域等で販売することから始めて見る」

- ・ 産地では、まだまだ青果として出荷することが一番良いと感じている所が多数。
- ・ 加工事業をやりたいと思っていても、ノウハウや人材、資金等ハードルが高い。
- ・ 農業生産と違い別の視点での経営力が問われて来る。
- ・ 現状の産直原料を使った商品に供給する生産物でも課題が多い。
- ・ メーカーによっては、小ロットの原料から加工をして頂けるメーカーもある。

3、今年度の開発状況

「連合会での開発は、順調に進んでいるが、基本的には現在ある商品の原材料切り替えが主となっている。あらたな商品開発までには、まだまだ産地としての体制が出来ていない。」

(以下、今年の開発状況の抜粋)※商品本部唐笠部長より資料提供

I・共生食品豆腐原料の産直大豆化について

- (1) 23年産の産直大豆切り替えは22年産大豆在庫の関係で2012年9月頃となります。
- (2) この事により共生食品で扱う豆腐以外のうすあげ、厚揚げなども産直大豆使用となります。

II・キャロットさんにんじん原料について

- (1) 佐原のにんじんとともに北海道のJAおとふけのにんじん原料も同時に使用する方向で確認しました。
- (2) この他、りんご果汁およそ500トン、みかん果汁100トン、レモン果汁40トンこれらも産直原料に切り替える方向で動いています。
- (3) 12月ににんじん(おとふけ)、りんご(ゴールド農園など)、みかん(無茶々園、八女など)、レモン(無茶々園)をテスト窄汁し、カゴメにて評価します。

III・醤油・みそ原料大豆の産直原料化について

- (1) 宮醤油と産直大豆を使った天然醸造醤油でのPB化。10月にJA八女の大豆を使って仕込みに入りました。2012年秋に発売予定です。

IV・産直にんじんジュースのレモンの産直化(国産)について

- (1) 産直国産レモンの濃縮果汁へ切り替えます。無茶々園の産直国産レモンを窄汁。

V・りんご加工品(青森・秋田)について

- (1) 産直りんごのアップルパイは製造工場が決まりました。今年度りんご収穫分の来期製造計画を立て、年明けに原料確保をします。

VI・その他、今後の可能性

- ・産直れんこん原料、産直さといも原料、産直たけのこ原料

4、次年度に向けた提案

「産地で加工事業や6次産業化のきっかけや考える場を提供する必要がある中で、すでに加工を行っている産地と行いたいと考えている産地での経験交流の場を設置することが必要」

- ・生消協会員全体に呼びかけることで、すでにやっている所や興味を示している産地などの把握が出来る。
- ・意見交換を通して、先進産地より具体的な経営面などのアドバイスが可能。
- ・同時に、農水省や経済産業省、政策投資銀行等の方々にも話しを伺う。
- ・この会議を開催するにあたっては、担当幹事を配置して生消協の取り組みとして位置づけるものとする。

以上、4つの項目について結論と提案を出しました。

2011年11月9日

パルシステム生産者・消費者協議会
代表幹事 香取 政典 殿

2011年度 生消協「交流プロジェクト」答申

パルシステム生産者・消費者協議会(交流プロジェクト)

リーダー 矢内 克志

石成 寿

岩崎 緩子

田原 けい子

笹本 恵

4月幹事会で今年度のプロジェクト内容とメンバーが決まり、当プロジェクトは、「交流」課題をいただき、下記の日程で議論を重ねてきました。具体的な課題として次の内容を検討しそれぞれの結論を導き出しています。

- ①女性生産者交流会について
- ②青年農業者交流会について
- ③異業種部会の交流事業について
- ④「産直講座」の企画内容について
- ⑤生産者消費者協議会総会講演内容について

なお、この答申を作成するにあたっては、プロジェクトメンバーでの議論のみとなっているため、今後全体での議論や意見を踏まえた上での方針・提言とすることが望ましいと考えます。

この件に関するプロジェクトは以下のようにおこないました。

7月 2日(土) 12:00~14:30 ※項目の確認と役割の確定
10月 24日(月) 14:00~16:30 ※各担当からの提案と意見調整
11月 9日(水) 　　　　　　　　　※最終答申案の確認

答 申

1. 女性生産者交流会のあり方について

- ・ 女性生産者交流会がスタートして、今年で10年となり、ここ数年多くの生産者が参加されています。新規就農や異業種参入からの女性生産者も多く出始めている中で、今まで産地の中心として担ってきた生産者も多くいると考えます。時間的経過と参加者の拡大から交流会が新たな段階へ進める可能性について考えてみました。
- ・ 2012年度も従来通り女性生産者のみの参加、企画内容も「話をすることを中心とした交流の場（女性の視点からそれぞれの暮らし、地域、農業を語り合う）」として実施する事が望ましいという結果となりました。
- ・ 現在の女性生産者交流会からは、女性の生産者同士がお互いに集い様々な話をする中で交流をする

ことに日常には無い楽しみを感じている部分が大きいと思われます。学習や研修的要素を高める企画立案はもう少し時間が必要になると考えられます。

- ・ 将来的（現時点で何年後と言えませんが）には交流会から自立した生産者としての議論を新たな観点から見出すために、現在の交流要素に加え政策や環境保全型農業の更なる推進、商品開発等、様々分野での学習、研修などを取り組む事を期待したいと考えます。

2. 青年農業者交流会のあり方について

- ・ 2012年度も従来通り青年農業者のみの参加、企画内容をベースに、初日は学習と相互交流、2日目は会員生協現場での研修と交流を中心とした企画運営が望ましいという結論になりました。
- ・ 参加枠の考え方も現状通りにある程度柔軟に「青年農業者」と位置付けすることで参加のし易さを継続したいと考えます。
- ・ しかしながら、今までの交流会から一歩先を進めた形に入れる段階に来ているとも感じられます。必要な議論と準備を進め、生産者同志の繋がりを重視した企画や生協職員との出会いの場を作るなど、次世代、次々世代を意識した企画へのシフトを近年中に検討していきたいと思います。

3. 異業種部会の交流事業組立 相互の存在価値を高める場作りについて

- ・ 生産者消費者協議会にある部会による2つの異業種交流。例として畜産と野菜の部会で代表的な産地が取り組み事例の報告を行い、互いに存在価値を実感する場とし、それぞれ違う地域の事例報告を行い地域性を学ぶ事も合わせて実施することについて議論しました。
- ・ 結論としては従来には無い形を作るという観点で良いと思われるが、将来的に生産者消費者協議会の中から「求める声」が出てきた、もしくはその兆候が感じられた場合に改めて企画準備することとしました。

4. 「産直講座」は、現在の会員生協による選択型から、5つの部会(米・野菜・果樹・畜産・鶏卵)からのパッケージ型を提案することについて

- ・ 議論の結果、提案通りの形が行えるようにしたいと思います。部会によっては産地が偏った要請に困るのではないかという点が心配ですが、5部会でセットという進行の仕方を今後定着させていければ良いと考えます。

5. 2012年3月生産者消費者協議会総会でのテーマ及び講師等の提案

- ・ 11月にAPECにて参加表明がされると予測されるTPPについての学習、または意見交換会というイメージで企画してはどうでしょうか。TPP参加が決まり（予測上）数ヶ月経過した春先では情報も国内外の状況も変化している事が考えられます。適切な基調講演者を招き、学習、そして参加者が自ら参加する場作りを提案します。

以上

2011年11月11日

パルシステム生産者・消費者協議会
代表幹事 香取 政典 殿

2011年度 生消協「産地自主点検プロジェクト」答申

パルシステム生産者・消費者協議会(産地自主点検プロジェクト)
リーダー 近藤 正明
堀口 貞夫
佐々木 博子
秋元 京子

当プロジェクトは、2010年から引き続き「産地自主点検」の課題をいただき、次の4つの項目について進めて参りました。

- ① 産地自主点検の目的の明確化
- ② 産地自主点検の普及
- ③ 産地自主点検の実施サポート
- ④ 点検項目の見直し

この件に関する当該プロジェクトの活動は、5月19日（木）の会議後、会議設定はせず、メールおよび電話での意見集約や、進捗報告・確認を行ってきました。

答 申

1、産地自主点検の目的の明確化

あらためて目的を明確にし、産地自主点検についての認知度を上げ、普及してまいります。

- ・産地自主点検は、自らが組織を強化するために行うものとします。また、生消協として、農産物の生産にあたり、「食べもの」を作っているという認識を改めて持ち、必要最低限の課題（項目）をクリアするためのものとして進めます。
- ・産地自主点検は、公開確認会の開催後など、継続的に産地が自らレベルアップを図れる取り組みにして行きます。
- ・パルシステムは、産地自主点検を取引の条件にはせず、産地の自発的な取り組みとして促します。ただし、すでに他の点検シートに取り組んでいる産地もあるため、その取り組み自体は尊重し、そこで明確になった課題を生かして、産地のレベルアップに生かします。

2、産地自主点検の普及

ロック会議や部会等にて、モデル産地の取り組み事例を報告することにより、取り組むことによるメリットを共有し、未実施の産地への普及を目指します。また、希望する産地に向けた説明会を実施します。

3、産地自主点検の実施サポート

点検の目的や、どのような取り組みがどの程度求められているのかなど、点検の目あわせを行う必要があります。また、産地により、取り組むための事務局体制や、取り組み姿勢が異なりますので、取り組むきっかけ作りや、継続的取り組みとするため、ジーピーエスによるサポートを行っていきます。なお、継続的取り組みについては、今後年に1度取り組み状況の確認を行い、実施内容を適切に評価し、産地の継続に対するモチベーション維持につなげられる仕組みを検討いたします。

4、産地自主点検の項目の見直し

継続的に続けられる点検項目を目指し、隨時見直しを行います。その際、適正農業規範など、他団体の点検シートなども参考とし、よりわかりやすい内容・表現に見直し、取り組みやすい点検シートを目指します。

以上

《2011年度 生消協 活動日誌 2011年3月～2012年2月》

月	開催日及び会議、企画名	備考
3月	3日 第22回通常総会・フォーラム 4日 県別交流会 31日 臨時幹事会	96団体 430名参加 77団体 564名参加 震災被害状況と今後の対応について協議。
4月	4日 第1回消費者運営委員会 8日 第1回生産者運営委員会 22日 第1回幹事会	
5月	9日 第2回消費者運営委員会 17日 加工原料開発プロジェクト 19日 産地自主点検プロジェクト 26～27日 関東中部ブロック会議	埼玉県さいたま市 参加：42団体 98名
6月	6日 第3回消費者運営委員会 17日 第2回生産者運営委員会 20日 パルシステム連合会総会 22日 放射能学習会 25日 100万人全体集会 ◆産直データーブック完成	香取代表 代表幹事、被災産地参加
7月	1日 幹事・監事学習会 2日 第2回幹事会 2日 政策提言プロジェクト 2日 交流プロジェクト 5～6日 東北・北海道ブロック会議 12日 協力会総会	北海道音更町 参加：21団体 67名 香取代表幹事、加瀬幹事対応
8月	1日 第4回消費者運営委員会 5日 放射能土壌検査説明会 23～24日 加工原料開発プロジェクト視察 23～24日 JA津軽みらい公開確認会	群馬県・長野県 監査人：石成監事
9月	3～4日 関西・以西ブロック会議 5日 第5回消費者運営委員会 5日 畜産集会 6日 政策提言プロジェクト 8日 首都圏とん-ton公開確認会 9日 上半期監査会 22日 やはた会公開確認会	熊本県八代市 参加：17団体 54名 監査人：加瀬千吏 監査人：近藤正明、堀口貞夫
10月	3日 第6回消費者運営委員会 16日 土と平和の祭典へ参加 17日 第3回生産者運営委員会	近郊産地青年、無茶々園参加

	18日 加工原料開発プロジェクト視察 24日 交流プロジェクト 26日 政策提言プロジェクト 27日 青年農業者交流会全大会 28日 県別青年農業者交流会	福島県 33団体 103名参加 9会場 104名参加
11月	7日 第7回消費者運営委員会 9日 交流プロジェクト 10日 加工原料開発プロジェクト 10~11日 いわて奥中山公開確認会 15日 三役会議 16~17日 JAささかみ公開確認会 18日 第3回幹事会	監査人：豊下勝彦 監査人：戸澤藤彦
12月	5日 第8回消費者運営委員会	
1月	16日 第9回消費者運営委員会 13日 第19回農法研究会 14日 下半期合同ブロック会議 14日 第4回生産者運営委員会	
2月	17日 第4回幹事会 2日 女性生産者交流会 6日 第10回消費者運営委員会 10日 野菜くらぶ(静岡)公開確認会 23日 サンドファーム旭公開確認会	29产地 140名参加 監査人：大津清次、矢内克志 監査人：香取政典

【幹事会】

日時	開催場所	議題
3月31日 (臨時)	茗荷谷5階 第4会議室	<ul style="list-style-type: none"> 震災対策議論 会員被災状況の把握と各地の状況意見交換
4月22日	東新宿事務所 会議室	<ul style="list-style-type: none"> 2012年総会日程と場所についての確定。 会員生協会費確定。ただし、被災のパル福島・パル茨城については、別途会員生協判断とした。 2011年度主要会議日程を確定。 部会予算100万円について、各部会ごとの金額確定。 4つのプロジェクト内容とメンバーを確定。 震災カンパ送付先について、生消協の意見集約し連合会へ。
7月2日	東新宿事務所 7階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> 会員生協改選に伴う、消費者幹事変更について確認。合わせて、4つのプロジェクト役割を確定 生産者団体会費を確定。 農法研究会でのテーマ等を確定。 雄勝リンゴ同志会雪害カンパについて。 生消協経費規定の改定について議論。
11月18日	東新宿事務所 7階大会議室	<ul style="list-style-type: none"> 4つのプロジェクト答申が香取代表へ提出。 農法研究会のテーマ変更。部会報告→放射能除染へ 総会後のフォーラム講演者確定。中野剛志先生へ 連合会依頼の脱原発、TPP反対署名について取り扱い確定。
2012年 2月17日	東新宿2階 第2会議室	<ul style="list-style-type: none"> 第23回通常総会開催要項、役割分担確認 2011年度まとめと2012年度活動方針最終案決定 2012年度主要会議日程を確認 今後の女性生産者交流会の方向について確認

【監事会】

9月9日	東新宿事務所 2階会議室	2011年1月1日～6月30日までの 半期決算監査
2012年 2月8日	東新宿事務所 5階会議室	2011年1月1日～12月31日までの 年間決算監査

【上期ブロック会議】

日 時	ブロック	開催場所	概要
5月 13~14日	関東・ 中部	埼玉県 さいたま市 浦和ワシントン ホテル	<ul style="list-style-type: none"> 42 産地 98 名参加 受け入れ産地: 沢土会、南埼玉産直ネットワーク、埼玉県産直協同、タカハシ養鶏(以上、埼玉県) 1日目、パルグループ方針説明後、受入産地プレゼンテーション。 日本土壤協会 松本会長より「土壤の特性と土づくり」について講演。 2日目、米部会より「農のめぐみ」と自主点検の説明。農林水産省より「農作業安全対策」について講演。 次年度開催: 新潟県を確認。
7月 5~6日	東北・ 北海道	北海道音更町 ホテル大平原	<ul style="list-style-type: none"> 21 産地 67 名参加 受け入れ産地: 大牧農場 1日目、谷 昌幸(帯広畜産大学)「施肥設計とミネラル、効率的な養分吸収」について講演。 被災されたJAみどりのからの被害報告と受入の大牧農場より、自主点検実施報告。 2日目、大牧農場じゃがいも圃場、JA音更タマネギ圃場の見学を実施。 次年度開催産地: 宮城県の開催確認 (JAみどりの)。
9月 3~4日	関西・ 以西	熊本県八代市 八代グランドホ テル	<ul style="list-style-type: none"> 17 産地 54 名参加、受け入れ産地: 水俣・不知火ネットワーク 1日目、片野教授(東海大学)より「有機農業の課題と展望」について講演。 農業、生消協の活動について討論会を実施。多数参加した消費者幹事より、それぞれの立場で発言がされた。 2日目、産地自主点検の報告の後、水俣・不知火の柑橘圃場と九州青果の塩トマト圃場を見学。 次年度開催産地: やさか農場(島根県)

【下期ブロック会議】

2012年 1月 14 日	ブロック 合同	文京シビック センターホール	<ul style="list-style-type: none"> 65 団体 152 名参加 パルシステム 2012 年度方針案についての説明 2011 生消協活動まとめと 2012 方針についての意見交換 パルシステム放射能基準引き下げについての説明 2012 年度、ブロック会議開催の概要
------------------	------------	-------------------	---

【生産者運営委員会】

日 時	開催場所	概要
4月8日	茗台 アカデミー	<ul style="list-style-type: none"> ・パルシステムの震災対策説明。 ・2011年度各ブロック、部会の活動方針。 ・2011年度スケジュールの確認。 ・支援カンパの送付先と、雪害に対してのカンパ要請
6月24日	東新宿 事務所4階 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質の食品汚染への対応について、連合会より説明と質疑。 ・各ブロック会議の進行状況と、ブロック会議での意見集約。 ・農法研究会のテーマについて、生産者運営委員会で内容を決める。 ・幹事合宿でネオニコチノイド系農薬の学習会を予定している。そのため各産地での使用状況が投げかけられた。
10月22日	東新宿 事務所4階 会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・雄勝生産者同志会雪害カンパについて、カンパお礼が産地より届いた。 ・青年農業者交流会報告について実行委員長より、概要について報告。 ・第10回女性生産者交流会実行委員会進捗状況について事務局より、女性生産者交流会について報告と協力の依頼がされた。 ・農法研究会の発表内容について第2回生産者運営委員会で決議された各部会報告から、「放射能低減の取り組み」への変更がされた。 ・「脱原発」及び「TPP関連」署名に関わる協力依頼について生産者運営委員会として、双方の署名に協力していくことが了承された。
2012年 1月14日	文京 シビック センター	<ul style="list-style-type: none"> ・2011年度まとめと2012年度方針についての意見集約を実施。 ・2012年度青年農業者交流会について事務局から、東北・北海道ブロックが受け持ち大牧農場にて11月開催予定の報告。 ・第23回通常総会・フォーラムについて事務局から、3月8日サイエンスホールにて開催し、フォーラムは「TPP亡國論」著者中野剛志氏を予定していることの報告。 ・2012年度の生産者運営委員会日程について事務局から、日程が出されて了承された。

【消費者運営委員会】

月 日	開催場所	議 題
4月4日	茗荷谷 第5会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 11年度・消費者運営委員会開催日程 ・ 産直講座のあり方について ・ 2011年ブロック会議、公開確認会について ・ 2011年度の会費について
5月9日	茗荷谷 第3会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公開確認会担当割り振り ・ プロジェクト会議の位置づけと方向について ・ ブロック会議割り振りについて
6月6日	東新宿 第9会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 関東・中部ブロック会議報告について ・ 6月25日100万人の食づくり運動キックオフ大会について ・ この間の放射能関連について ・ 復興支援企画商品について
7月		お休み
8月1日	東新宿 第9会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブロック会議・公開確認会担当理事について ・ 産直講座の進行状況について ・ 青年農業者交流会について ・ 土壌検査説明会について
9月5日	東新宿 第9会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 「農地土壌放射能検査並びに対策に関する説明会」報告 ・ パルシステム放射能自主基準について ・ 青年農業者交流会について ・ 関西以西ブロック会議報告 ・ 公開確認会報告 ・ 女性生産者交流会実施について
10月3日	東新宿 第9会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青年農業者交流会についてのタイムスケジュール確認と役割分担 ・ 女性生産者交流会について ・ 生消協アドレスについて
11月7日	東新宿 第9会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性生産者交流会について ・ 農法研究会、賀詞交換会、合同ブロック会議について ・ 連合会 放射能・TPP関連報告
12月5日	東新宿 第9会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 農法研究会について ・ 女性生産者交流会進捗状況 ・ 県別交流会について
2012年 1月16日	東新宿 第9会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 下期合同ブロック会議報告 ・ 女性生産者交流会実行委員会進捗状況 ・ 第23回通常総会、フォーラム、県別交流会について
2012年 2月6日	東新宿 第9会議室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 女性生産者交流会について ・ 2011年度活動のまとめと2012年度活動方針、 ・ 第23回通常総会、県別交流会について

2010年度・産直連続講座開催一覧

	開催月日	会員生協	開催産地名	講義内容	参加人数
1	5月20日	パルシステム 神奈川ゆめコープ	JAみどりの	環境保全型農業への取り組みや農薬削減プログラム、予約登録米の仕組みを学びました。	17
2	6月3日	パルシステム東京	佐原農産物 供給センター	東日本大震災の影響を受けての被害報告および今後の対策と取り組みについて	63
3	6月23日	パルシステム群馬	オルター・トレード・ジャパン	エコシュリンプについて 試食（バランゴンバナナ、エコシュリンプ）	20
4	8月11日	パルシステム埼玉	南埼玉産直 ネットワーク	地産地消について地元埼玉の「彩のかがやき」の生産過程について学習しました。	25
5	9月5日	パルシステム群馬	大紀コープ ファーム	産地紹介。梅干の漬け方。「産地へ行こう」紹介	16
6	9月16日	パルシステム埼玉	旭愛農 生産組合	パルシステム市販たまごの基本的な違いと東日本大震災に伴う影響について。	20
7	9月20日	パルシステム静岡	伊豆鶏業	県内生産地の生産者との交流と取り組みについて理解を深める。	10
8	9月27日	パルシステム東京	野菜くらぶ	若手農業従事者の独立支援および組合員との開発消費「糖しづり大根」について。	12
9	10月3日	パルシステム神奈 川ゆめコープ	神奈川 中央養鶏	こめたまごの特徴や鶏舎での管理方法、震災後の米資材等の現状を学びました。	19
10	10月3日	パルシステム埼玉	アップルファ ームさみず	エコ・りんごと市販のりんごについて。農薬を必要最低限に抑え栽培する大変さを学びました。	25
11	10月20日	パルシステム千葉	さんまる柑橘 同志会	産地紹介・取り組みについて。スイーツなどのレシピ紹介。みかんの高架、効能について	17
12	10月25日	パルシステム静岡	ポークランド	組合員に好評な豚肉についての学習会と生産者交流。	12
13	11月15日	パルシステム群馬	佐原農産物 供給センター	産地の取り組みの紹介。産直野菜を使用した調理実習。	23
14	11月16日	パルシステム東京	JA広島果実連	国産レモンの価値を理解する。クリスマス企画としてのレモンキャラメルづくり。	16
15	11月17日	パルシステム千葉	庄内協同 ファーム	産地紹介・取り組みについて。市販ヒントの比較。年末商品（もち）の紹介。	19
16	11月18日	パルシステム千葉	までっこせん生 産者連絡協議会	東日本大震災の被災状況と復興状況。までっこせんケットの紹介。	30

17	11月 25日	パルシステム埼玉	沃土会	沃土会の生産のこだわり、農薬を使わず、最高の土作りを行うなど美味しさを学びました。	15
18	11月 30日	パルシステム山梨	オルタートレードジャパン	エコシュリンプ学習会。市販のエビとの違いを食べ比べ。クリスマスメニュー提案。	31
19	12月 6日	パルシステム静岡	オルタートレードジャパン	ATJの成り立ちや取り組みについて。	10
20	12月 7日	パルシステム群馬	常盤養鶏	産地取り組み紹介。マヨネーズ作りと試食。	17
21	12月 9日	パルシステム神奈川ゆめコープ	佐原農産物供給センター	旬の野菜の紹介・その野菜を使用した料理など学習することを提案し、原発問題を学びました。	11
22	1月 19日	パルシステム千葉	大牧農場	産地紹介・取り組み。市販品との比較。PB商品の利用拡大について。	20
23	1月 21日	パルシステム茨城	日本の稻作を守る会	大豆、ひまわりを使った放射性物質除染活動について説明してもらいました。	20
24	1月 25日	パルシステム福島	佐原農産物供給センター	「農めーくくらぶ」による料理教室。産地を支える女性部と同じ主婦としての立場での交流。	30
25	1月 30日	パルシステム埼玉	ナカショク	味わいある豚肉を組合員へ届ける苦労について。東日本大震災での迅速な対応について。	15
26	2月 1日	パルシステム茨城	水俣・不知火ネットワーク	水俣病発症の地で農薬を使わずに柑橘類を生産、石鹼利用普及など環境運動について。	26
27	2月 9日	パルシステム神奈川ゆめコープ	ジョイファーム小田原	生産者とともにジャムづくり。	6
28	2月 11日	パルシステム神奈川ゆめコープ	JAいわて花巻 JAみどりの	産地交流の現状と課題について。	34
29	2月 16日	パルシステム千葉	JA広島果実連	スイーツなどのレシピ、効果・効能について。国産レモン日本一! 利用促進について	15
30	2月 26日	パルシステム茨城	西宇和果実出荷組合	産地の栽培の取り組み。市販で販売しているものとの違いについて	20
31	3月 1日	パルシステム東京	常盤村養鶏	「こめたまごの美味しさの秘密」	20
32	3月 16日	パルシステム東京	庄内協同ファーム	「新品種米 つや姫って何だろう??」	開催予定

パルシステム生産者・消費者協議会

組織規約

1990年設立総会 制定
2001年第12回総会 一部改訂
2006年第17回総会にて補強
2007年第18回総会 一部改訂
2011年第22回総会 一部改訂
この規約は、2011年3月4日より施行する

(名称)

第1条 この会は「パルシステム生産者・消費者協議会」と称する。

(目的)

第2条 この会は、パルシステム連合会とそれを構成する会員ならびに産直活動を進める生産者が、農業や食の問題を共通の課題とし、それぞれが生活者として相互連携し、それぞれに生きる「地域」を安全且つ豊かな「暮らしの場」とすることを目指し活動することを目的とする。

(構成)

第3条 この会は、パルシステムと産直活動を進めている生産団体・個人ならびに会員生協、連合会、(株)ジーピース、(株)パルミートをもって構成する。

(役員)

第4条 この会は、その運営および監査のため、幹事および監事若干名をおく。

【幹事】

幹事は生産者と消費者双方から、同人数を基本とする。その選任は、生産者は各ブロック、消費者は会員生協及びパルシステムの推薦によるものとし、総会で選任するものとする。但し、消費者幹事は会員生協の都合により幹事会の承認を得て交代できることとする。又、会員生協で組合員数が15万人を超える場合は、幹事2名を推薦することができる。その任期は2年とし、再選を妨げない。なお、役員の定数については年度ごとに幹事会で決める。

【監事】

監事は毎運営年度2度以上、会の財産および幹事の運営執行状況を監査しなければならない。監事については生産者1名・消費者1名とする。

(会費)

第5条 会費は、原則として事業高や構成員の数で決定し、個人・団体の特別会費の納入を妨げない。また、その額は別途定める。

2 会員に特別の事情がある場合は、幹事会の承認を得て、会費納入を免除することができる。

(運営)

第6条 運営については、別途「運営規程」に定める。

2 運営年度は、2月1日より翌年1月末日までとし、毎年一回以上総会を開く。

(所在地及び事務局)

第7条 所在地及び事務局は、東京都内におく。

(改廃)

第8条 この規約の変更は、総会の決議によらなければならない。

パルシステム生産者・消費者協議会

運営規程

(総則)

第1条

パルシステム生産者・消費協議会（以下、生消協）の運営規程は、加入者の意志と参加を前提として別紙の機構図にあるように会員相互の円滑な意志疎通と目的達成のために民主的な運営を保証するものである。

(総会)

第2条

生消協会員は、平等の権利を有し1会員1名の議決権は総会において保証され、総会は原則として年一回開催されるものとする。

(幹事会)

第3条

この会は次の内容で開催する。

1. 幹事会は会規約により選任された幹事で組織する。
2. 幹事会は生産者から代表幹事1名、消費者から副代表幹事1名を選任する。なお必要に応じて生産者から代表代行幹事1名を置くことができる。
3. 幹事会は代表幹事が召集する。
4. 幹事会は総会で決議した方針に基づき、日常の運営にあたる。
5. 原則として年4回の幹事会を開催する。別途必要に応じて臨時幹事会を開催することができる。

(監事会)

第4条

1. 監事は、監査について相互の連絡、協議、意見統制及び決定のために監事会を置く。
2. 監事は、代表監事1名を監事会において互選する。

(生産者運営委員会)

第5条

■生産者運営委員会

1. 生産者幹事、ブロック役員、各部会長をもって組織する。
2. この会には委員長1名をおく。
3. 会の招集は委員長が行い、年3回以上の会議を開催するものとする。
4. 会の目的は生産者のネットワーク組織のまとめ役とし、生産者の自立的課題の整理をする。

■地域ブロック

1. ブロックは、東北・北海道ブロック、関東・中部ブロック、関西・以西ブロックとする。
2. 各ブロックはブロック長・副ブロック長・会計を選任する。但し兼任はできない。
3. 各ブロックは、年数回のブロック会議開催と、生産者同士の地域的つながりの強化と連帯を図る。また個々の生産者同志の意見交流、情報交換を行い生産向上に生かすものとする。

■専門部会

1. 米、野菜、果樹、畜産、鶏卵の5つを専門部会とする。
2. 各部会は互選により部会長1名を選任する。兼任はしない。必要に応じて副部会長をおくことが出来る。
3. 各部会ごとに年1～2回の部会を開催し、各品目ごとの課題解決に向けて学習、検討、実験などを行う。

■その他

必要に応じて幹事会の基に特別プロジェクト又は委員会を設置することが出来る。

(消費者運営委員会)

第6条

1. 消費者幹事をもって組織する。
2. この会は、組合員や会員生協の要望、意見他を生消協議会全体に反映させるためのまとめ役を行う。
3. 部会は必要に応じて開催するものとする。

(事務局)

第7条

1. 生消協の運営を円滑に進めるために事務局を置く。各種企画は、その都度実行委員会を組織してこれにあたる事ができる。
2. 代表の下に事務局会議を設置する。
3. 事務局会議メンバーは、代表幹事が指名し、会の円滑運営を目的として開催する。

パルシステム生産者・消費者協議会

会費基準及び旅費・慶弔規程

(会費基準)

第1条

①生産者団体

1. 生産者会費は最低会費を1万円としパルシステム連合会との前年度の年間取引高に基づき算定する。
2. 生産者会費基準はパルシステム仕入れ金額とする。但しわざりにくい場合は产地と相談する。

②消費者団体

1. 当該年度の総会で決定した予算に沿って、算定方法の基準により生・消協幹事会で確定する。
2. 会員生協の会費の確定方法は、原則として以下とする。
 - (ア) 消費者側(会員生協・連合会・子会社)は、当該年度の生・消協予算の概ね半分を目標に、会費として拠出する。
 - (イ) 会員生協総額、連合会、子会社の拠出額については幹事会で決める。
 - (ウ) 会員生協会費は、パルシステム(無店舗事業に限定)の当該年度の3月末登録組合員の数値(Webサーバーから抽出)を用い、その数値に応じて会員生協ごとに按分して負担する。

(会費払込)

第2条

1. 生産者側団体の会費の払い込みは、当該年度の7月末までに各団体へ請求書を発行し、9月末日までに行うものとする。
2. 消費者側団体の会費の払い込みは、当該年度の4月15日までに各団体へ請求書を発行し、4月末日までに行うものとする。
3. 賛助会員の会費額は別途相談する。
4. 取引高比例会費基準は以下とする。

基準	会費額	基準	会費額
10億円超	250,000円	5千万円超	50,000円
5億円超	200,000円	3千万円超	30,000円
3億円超	150,000円	1千万円超	20,000円
1億円超	100,000円	1千万円以下	10,000円
7千万円超	70,000円		

(役員・事務局旅費支給規程)

第3条

1. 生消協幹事会・生産者運営委員会・消費者部会・事務局又は会として認められるその他会への出席のための旅費の支給は本規定による。
2. 交通費はその都度申告しあらかじめ指定された口座に振り込む。
3. この規定の変更は幹事会の議決により行う。

(慶弔規程)

第4条

1. 生消協の関連団体の慶弔に関する事項は、この慶弔規定による。金額などの裁定は代表が決定する。
2. その他生消協関連団体の慶弔については、原則として生消協が会員を代表して行うものとする。
3. この規定の変更は幹事会の議決により行う。

(事務局)

第5条

1. 事務局の選任は幹事会が行う。
2. 雇用は連合会が行う。
3. その他必要事項については幹事会が裁定する。

第23回 通常総会代議員名簿

産地・団体名	代議員名	産地・団体名	代議員名
1 あいづグリーンネットワーク	舟窪 満	72 株式会社 長有研	酒井 武信
2 青木農園	青木 賢一	73 JA津軽みらい	佐藤 勝雄
3 JA秋田ふるさと	佐々木 正博	74 JAつくば市谷田部産直部会	渡辺 悟
4 (農)旭愛農生産組合	加藤 豊	75 有限会社 寺島農場	寺島 敏
5 あじたま販売株式会社	井村 茂雄	76 天童果実同志会	片桐 完一
6 (有)アップルファームさみす	山下 繁天	77 東光寺生協葡萄協力会	小林 啓通
7 有機栽培あゆみの会	丸山 訓	78 常盤村養鶏農業協同組合・八峰園	山内 正光
8 有倉きのこ園	石澤 正喜	79 有限会社 柿木元気会	青柳 宏幸
9 JAアルプス	吉田 保	80 どちの実会	本橋 文雄
10 イシハラフーズ株式会社	石原 和秋	81 (有)トップリバー	鎌田 亮仁
11 (有)伊豆鶏業	佐藤 俊夫	82 利根川生産者グループ	関口 惣一
12 茨城産直センター	坂入 一巳	83 (農)ながさき南部生産組合	近藤 一海
13 JAいわて花巻	薄衣 諭	84 株式会社 ナカショク	本間 基司
14 JA魚沼みなみ(魚沼みなみ有機米部会)	高橋 宏	85 有限会社 なかむら農園	仲村 知也
15 (農)エコートまつくり	成島 智美	86 (株)菜の花エッグ	梅原 正一
16 JAえちご上越	飯田 英人	87 (有)南有研	荒木 隆太郎
17 株式会社 エプロン	前田 政快	88 にいがた南蒲農業協同組合	北沢 一義
18 (有)大牧農場	樋木 聖一	89 西宇和果実出荷組合	門田 治満
19 オーリア21	土屋 拓幸	90 西日本有機	鳥越 耕輔
20 雄勝りんご生産同志会	小野田 政広	91 (有)日本の稻作を守る会	稻葉 勇美子
21 (有)小川和男養鶏場	小川 和男	92 ノーザンビーフ産直協議会	宮北 輝
22 おてもえ会	梅野 久吉	93 野付漁業協同組合	佐藤 一雄
23 JAおとつけ	宮村 徳親	94 白州たまご生産組合	大橋 幸夫
24 梶オルター・トレード・ジャパン	持井 啓吾	95 白州 森と水の里センター	高草木 里香
25 (株)花見園	脇 宗一郎	96 (有)花咲農園	宮崎 靖弘
26 鹿児島くみあい食品(株)	塚原 隆浩	97 パンラー農業協同組合	岸 秀夫
27 鹿児島くみあいチキンフーズ(株)	中馬 公弘	98 広島県果実農業協同組合連合会	及川 正明
28 かづの農業協同組合	工藤 昭広	99 フォレスト・ファーム	中垣 勝弘
29 勝沼平有機果実組合	渡辺 孟	100 JAふくおか八女	星野 大輔
30 神奈川中央養鶏農業協同組合	彦坂 誠	101 富良野青果センター	村上 洋巨
31 北浦軍鶏生産部会	下河辺 昭二	102 (有)フレンズファーム	吉竹 良太
32 JA北蒲みなみ	井上 淳一	103 ポークランドグループ	山口 秀幸
33 紀ノ川農業協同組合	松本 和広	104 北杜ベジファーム(井出原農業生産者会)	井上 能幸
34 有限会社 九州青果物流通センター	畠 茂雄	105 ほとけの里産直部会	芹川 豪
35 岐南鶏友会	芦澤 益彦	106 農事組合法人 増野	寺沢 茂春
36 (有)ギルド	新井 太陽	107 までっこチキン生産者連絡協議会	十文字 清和
37 久望農園	久保田 哲郎	108 (有)真南風	坂本 勇一郎
38 くらぶち草の会	佐藤 茂	109 (株)丸公	寺崎 義弘
39 (有)ゴールド農園	石岡 繁行	110 (株)マルタ	佐伯 昌彦
40 JAこしみず・健土塾	真柳 正嗣	111 (株)マルハニチロ畜産	花房 俊一
41 JAこまち	安倍 一人	112 有限会社 マルハ園芸	原 広宣
42 (農)埼玉県産直協同	鈴木 美穂子	113 有限会社 三皿園	井尻 弘
43 JA佐久浅間	小林 和俊	114 みどりの農業協同組合	小野寺 光記
44 佐久有機	吉崎 岳	115 水俣・不知火ネットワーク	佐藤 英樹
45 JAささかみ	江口 謙	116 南伊豆水産株式会社	大輪 誠二
46 佐原農産物供給センター	伊東 幸男	117 南埼玉産直ネットワーク	浜野 恒
47 (有)サンドファーム旭	斉藤 正衛	118 無茶々園	宇都宮 俊文
48 サンファーム	堀口 貞夫	119 (株)野菜くらぶ	毛利 嘉宏
49 さんまる柑橘同志会	岡本 成一	120 やまと農業協同組合	鈴木 清
50 三里塚農法の会	柳川 秀夫	121 (株)八街産直会	齊藤 照夫
51 濃谷養鶏農場	濱谷 朗	122 やはた会	長沢 富士雄
52 農事組合法人 土別農園	殿山 伊智朗	123 JA山形おきたま	飯澤 一雄
53 土別市多寄有機農業研究会	外川 悟	124 山形コープ豚産直協議会	国分 政光
54 島原自然塾	酒井 澄晴	125 山梨御坂くだもの俱楽部	雨宮 政彦
55 (株)JAしみずサービス	勝又 徹	126 (財)夢産地とさやま開発公社	木藤 善治
56 首都圏とん-ton協議会	北見 則弘	127 (有)沃土会	丸山 幸生
57 (有)ジョイファーム小田原	長谷川 功	128 (株)米沢郷牧場	伊藤 充孝
58 (農)庄内協同ファーム	五十嵐 良一	129 (農)和郷園	向後 武彦
59 常総センター	桜井 義男	130 パルシステム東京	吉森 弘子
60 JA常総ひかり産直研究会	中島 純夫	131 パルシステム神奈川ゆめコープ	吉中 由紀
61 庄内たがわ農業協同組合	大瀧 廉一	132 パルシステム千葉	平野 登代子
62 食農ネットささかみ	石塚 美津夫	133 パルシステム埼玉	坂本 美春
63 すすき牧場	薄 一郎	134 パルシステム茨城	小泉 智恵子
64 西予市有機農業推進協議会 布マルチ実践研究会	酒井豊嗣	135 パルシステム群馬	田中 三千夏
65 農事組合法人 村悟空	嶋田 良一	136 パルシステム山梨	白川 恵子
66 (株)第一清瀬出荷組合	山本 昭夫	137 パルシステム福島	和田 佳代子
67 有限会社 大紀コープファーム	和田 尚久	138 パルシステム静岡	岩本 一豊
68 (有)タカラハシ養鶏場	高橋 光正	139 パルシステム連合会	山本 伸司
69 (株)しば風土の会	寺内 金一	140 (株)ジーピーエス	島田 朝彰
70 JAしばみどり海上産直部会	平野 勝義	141 (株)パルミート	桑島 雄三
71 しば緑耕舎	大野 久男		

代議員計: 141名